後 期 高 齢 者 矢 療 制 度 を す 4 Þ か に 廃 止 す る 意 見 書 0 提 出 に 関 す る 請 願

主旨

後 期 高 齢 者 医 療 制 度 を す 4 Þ カコ に 廃 止 L Ł と  $\mathcal{O}$ 老 人 保 健 制 度 • 玉 民 健 康 保 険 制 度

に

戻

す事。

理由

引 あ 市 に 通 額 な き  $\bigcirc$ る 民 と 介 0 0 後 て 下  $\bigcirc$ لح 苛 期 7 護 0 げ 聞  $\bigcirc$ 8 て 合 高 11 が 年 1  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ ま 算 料 齢 続 に 7 諸 必 す 療 金 者 要 < は 1 策 養 医 八 事 ま 不 費  $\bigcirc$ 療 1 が П す 態 行 可 0 腔 で  $\bigcirc$ 制 欠 に て わ ケ Ł 円 度  $\sum_{}$ と ア 迫 れ 申  $\mathcal{O}$ は れ 5 す 7 Ł 請 高 特  $\mathcal{O}$ で 1 れ 11 は 定 齢 活 て え に ま 者 ŋ 届 検 用 る 1 公 す 診 を • け を 諸 ま 的 灸 出 に 差 ま 保 す 年 広 な 別 • を ず 0 険 域 ŋ 金 7 L L 考 事 連 な 介 額 ツ える を 二 業 サ 護 合 け 検 大 に 保 に き れ 診 べ は ジ ば 険 は 項 な き 料 助 実 目 負 で 顧 لح % 多 成 施 t 担 は だ 引 あ 額 さ 減 を な に き  $\mathcal{O}$ 5 わ 肺 れ 強 1 せ 下 保 せ 炎 な さ 1 で ず、 馬 げ 険 球 れ る 1 L 鹿 5 剰 菌 な ま 悪 ょ 保 ど に ワ れ 余 L 法 う 険 出 金 ク た で カン 料 来 今 チ 高 す 0 は な 後 財 ン 齢 特 高 引 1 長 政 助 者 定 齢 基 き 期 安 成 差 金 者 検 本 上 定 額 12 な 別 診 検  $\mathcal{O}$ げ ど が 連 生 化 が で 診 る 懐 資 高 続 活 ま t は な を 金 L は 齢 カュ 無 が 去 7 者 ŋ 高 <

っていきます。

L て 年 総 齢 合 に 的 ょ に ŋ 差 運 用 別 す L べ た き 制 で 度 す。 は 速や 広 域 か 連 に 廃 合 止  $\bigcirc$ 運 し、 用 は 元 の老 絶 対 に 人保健 P め るべ 制 度・国 きです。 民 健 康 保 険 制 度に

戻

以 上 をご 勘 案 頂 き、 政 府 な 5 び に 関 係 省 庁 に 対 し 右 記 事 項 0) 意見書を提 出 L て *\* \ ただ

きますよう請願します。

一〇一二年八月二十七日

紹介議員 益 田 牧 子

議長

熊

本

市

議

会

津田征士郎殿